



許可番号 第 02834018541 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 神戸市西区平野町慶明字久保田88番地の3

氏 名 株式会社美建
代表取締役 高橋 貴大

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



許 可 の 年 月 日 令 和 8 年 8 月 9 日

許可の有効年月日 令 和 13 年 8 月 8 日

1. 事業の範囲

最終処分業

(1)最終処分(安定型埋立)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 2.ゴムくず
- 3.金属くず
- 4.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 5.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 5種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1)最終処分場・安定型

設置場所 :兵庫県加古川市八幡町野村字竹谷842 外7筆

設置年月日:平成25年11月10日

処理能力 :埋立面積 13,860m² 埋立容量 142,525m³ 残余容量 29,999m³

許可年月日:平成22年8月31日

許可番号 :第 212102 号

(2)最終処分場・安定型

設置場所 :兵庫県加古川市八幡町野村字竹谷810番1 外44筆

設置年月日:令和8年6月30日

処理能力 :埋立面積 29,188m² 埋立容量 347,680m³ 残余容量 347,680m³

許可年月日:令和4年12月14日

許可番号 :第 042101 号

以上 2施設

3. 許可の条件

1. 最終処分の場所は、許可証記載の場所に限る。
2. 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずのうち、施行令第6条第3号イの(1)、(3)、(4)で除外されているものについては、安定型埋立できないことに留意すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年8月9日 新規許可

平成14年6月5日 変更許可(品目追加)

平成17年4月13日 変更許可(品目条件の解除)

平成18年8月9日 更新許可

平成23年8月9日 更新許可

平成28年8月9日 更新許可(県民局コードを変更5→4)

令和3年8月9日 更新許可

令和8年8月9日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無